

表題部所有者の登記をした旨の公告

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年1月9日 和歌山地方法務局御坊支局 登記官 持田久夫

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
1703-2024-0023	御坊市名田町楠井字末戸 2 5 1 3 番